

# 喜多方市小・中学校タブレット利用のルール（生徒用）

喜多方市教育委員会

## 1 タブレットを利用する目的

学校から貸し出されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。

学習活動に関わること以外では使いません。

## 2 使用する場面ごとの約束

タブレットは、次の学年の人に引き継ぎます。こわれないように大切に使います。

- ・画面は指で操作します。えんぴつやペンなど指以外では操作しません。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・水分がかからないように気をつけます。
- ・磁石は近づけないようにします。

### 登下校中

- ・タブレットをかばんの中に入れておき、使いません。

### 休み時間

- ・先生の指示があるとき以外は使いません。

### 授 業

- ・先生の指示をよく聞き、指示されたこと以外には使いません。

### 家 庭

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長い時間続けて使わず細かく休けいしながら使います。
- ・夜遅くまで使わないようにし、寝る時間の30分前には使わないようにします。
- ・タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- ・1ヶ月に使える通信量には制限があるので気を付けましょう。

## 3 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時だけカメラを使います。
- ・学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮らないようにします。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対に上げません。

## 4 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で許可されたものだけ保存します。

## 5 設定の変更

- ・次に使う人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・画面の明るさを設定して、見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。

## 6 保管

- ・学校では、タブレットを使わないときは充電保管庫に入れます。
- ・家庭では、こわしたり、なくしたりしないように家の人の目の届くところに置きます。

## 7 安全な使用のために

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。（インターネットへの接続については、履歴が残ります）
- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりないようにします。
- ・自分のIDをほかの人には教えません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。

## 8 トラブル

- ・学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれた時は電源を切り、次の登校日に学校へ持って行き先生に報告します。
- ・わざと設定変更をするなどして、タブレットをこわれたときは、修理にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことがあったら、学校に相談します。

## 9 使用の制限

- ・「喜多方市小中学校タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。